

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QF310702850		5QAB1AX0009 0001					
品名 または 件名							
ドローン操作役務							
部品番号 または 規格							
仕様書の通り							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
現地				現地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
中方総監部資料課 副島事務官 (2456)				令和8年1月23日 (金) ~ 令和8年1月25日 (日)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年1月8日 (木) 14時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
 - (11) 令和7、8、9年度有効の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出することを条件とする。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は申請済であることが確認できる書類を提出すること。
 - (12) 過去の防災訓練において、3機体以上の複数機運用（飛行）を実施したことのある企業・団体であることが判る書類を提出すること。
 - (13) 実災害で倒壊家屋の操作を行った実績のある団体・企業であることが判る書類を提出すること。
 - (14) 1等無人航空機操縦士資格（国家資格者）の写しを提出すること。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和7年12月18日～令和8年1月7日（0815～1700）
- 4 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
 - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
ただし押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載のない入札
- 6 契約書等の作成
 - (1) 契約金額が100万円以上は契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
 - (1) **郵便等による入札については、令和8年1月7日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和8年1月7日17時00分まで）に資格審査結果通知書及び第1項（12）、（13）、（14）に関する書類を提出すること。（FAX可）**
 - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）**
 - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧されたい。
 - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (8) 落札決定については総品目総額予定価格の範囲内で最低の価格（単価）をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：長峯
072-782-0001 内線(3424) FAX072-782-0035（直通）
 （仕様書等に関する事項）
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 情報部資料課 担当：副島
072-782-0001 内線(2456)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲載。
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。

調達要求番号：第 5QAB1AX0009 号

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
名 称	ドローン操作役務	承 認	令和 年 月 日
		作 成	令和 7 年 1 2 月 9 日
		変 更	平成 年 月 日
		作成部隊等	中部方面総監部情報部資料課

1 適用範囲

仕様書は、南海レスキューで実施するドローンを活用した訓練の役務に関し必要な事項を定めるものである。

2 役務実施項目

ドローンを活用した訓練役務

3 期 間

令和 8 年 1 月 2 3 日（金）～令和 8 年 1 月 2 5 日（日）

4 場 所

- (1) 三重県鳥羽市及び志摩市
- (2) 陸上自衛隊信太山演習場

5 ドローンを活用した訓練に関する要求

(1) 品目及び数量

- ア 沿岸部情報収集用機体（三重県志摩市） 1 機
- イ 物資輸送用機体（三重県鳥羽市） 1 機
- ウ 情報収集用機体（信太山演習場） 1 機
- エ 倒壊家屋内操作用機体（信太山演習場） 1 機
- オ 物資輸送用機体（信太山演習場） 1 機

(2) 役務内容

- ア 1 月 2 3 日（金）三重県志摩市の沿岸部における沿岸部情報収集用ドローンの準備及びオルソ化した画像を第 1 0 師団と共有する訓練のためのドローン操作
- イ 1 月 2 3 日（金）三重県鳥羽市における物資輸送用ドローンの準備及び物資輸送訓練のためのドローン操作

ウ 1月24日(土)陸上自衛隊信太山演習場における情報収集用、倒壊家屋内操作用及び物資輸送用ドローンの準備並びに情報収集訓練、倒壊家屋内の情報共有及びドローンによる物資輸送訓練のためのドローン操作

なお、1月23日(金)に現地確認を含め、細部調整を実施するとともに、1月25日(日)は訓練の予備日とする。

(3) 条 件

以下の全ての条件を満たすこととする。

ア 国産のドローンとすること。

イ 三重県鳥羽市で実施する物資輸送用機体は15kg以上の物資を輸送できること。

ウ 陸上自衛隊信太山演習場で実施する物資輸送用機体は5kg以上の物資を輸送できること。

エ 第1号で示す品目及び数量を一括して手配し、機体の設置、操作及び撤収を実施すること。

オ 過去の同様の防災訓練において、3機体以上の複数機運用(飛行)を実施したことがある企業・団体であること。

カ 実災害で倒壊家屋内の捜索を行なった実績のある団体・企業であること。

キ 訓練実施責任者として、2つの訓練場所(三重県鳥羽市、信太山演習場)にそれぞれ1名の1等無人航空機操縦士資格(国家資格者)保有者を配置できること。

6 担 当

情報部資料課 副島事務官(内線:2456)

7 問い合わせ期間

問い合わせは令和8年1月7日から8日までの間とする。

8 検 査

検査は、本仕様書に基づき実施する。

9 その他

この仕様書に疑義のある場合は、情報部資料課と協議するものとする。

